

# 三宅村クリーンセンター休炉のお知らせ

先日、危険物混入が原因と思われる爆発が発生し、ごみを焼却炉へ投入する箇所が破損しました。修繕をするため約1ヵ月の間、可燃ごみを燃やすことができない状況にあります。

このため、島民及び事業者の皆様におかれましては、この間の可燃ごみの減量化に努めていただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

次ページへ



可燃ごみの中に危険物（スプレー缶・ガスボンベライター・リチウムイオン電池等）混入により、事故を起こさないため、分別の徹底をお願いします。

幸い今回の事故では従業員に怪我などはありませんでしたが、焼却炉の稼働に支障をきたすことになるため可燃ごみを出される際は、絶対に危険物を混入しないようお願いいたします。

**【問合せ先】三宅村役場地域整備課環境整備係：5-0938**